

○ 周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（二重下線部分が変更箇所）

変更案				現行			
第2 周波数割当表				第2 周波数割当表			
第2表 27.5MHz-10000MHz				第2表 27.5MHz-10000MHz			
国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)	国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1427-1429	宇宙運用（地球から宇宙）	公共業務用 一般業務用		1427-1429	宇宙運用（地球から宇宙）	公共業務用 一般業務用	
	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。エントランス回線用への割当ては、1427.9 MHz を超え1429 MHz以下に限る。</u>				
	移動（航空移動を除く。）	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u>		移動（航空移動を除く。）	<u>公共業務用</u>	
<u>1429-1437.9</u> J58 J80A	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u>	<u>1429-1453</u> J58 J80A	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、1477-1501MHz帯と対の二周波方式に限る。</u>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u>				

			<u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1477-1485.9MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。</u>
<u>1437.9-1439 J58</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u> <u>＝</u> <u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u> <u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1485.9-1487MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。</u>
<u>1439-1442.9 J58</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u> <u>＝</u> <u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u> <u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1487-1490.9MHz帯と対の二周波方式とし、平成20年9月30日までに限る。</u>
<u>1442.9-1443</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成2</u>

J58	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>2年4月1日からとする。</u> <u>IMT-2000を提供する無線局に</u> <u>よるこの周波数帯の使用は、</u> <u>平成22年4月1日からとする</u> <u>。</u> <u>IMT-2000を提供する無線局へ</u> <u>の割当ては、別表7-2によ</u> <u>る。</u> <u>IMT-2000以外を提供する無線</u> <u>局によるこの周波数帯の使用</u> <u>は、1490.9-1491MHz帯と対の</u> <u>二周波方式とし、平成20年9</u> <u>月30日までに限る。</u>				
1443-1453 J58	固定	電気通信業務用（エントランス回線用）	<u>この周波数帯の使用は、平成2</u> <u>2年4月1日からとする。</u> <u>エントランス回線用への割当</u> <u>ては、1443 MHz を超え1452.9</u> <u>MHz以下に限る。</u>				
	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>IMT-2000を提供する無線局に</u> <u>よるこの周波数帯の使用は、</u> <u>平成22年4月1日からとする</u> <u>。</u> <u>IMT-2000を提供する無線局へ</u> <u>の割当ては、別表7-2によ</u> <u>る。</u> <u>IMT-2000以外を提供する無線</u> <u>局によるこの周波数帯の使用</u> <u>は、1491-1501MHz帯と対の二</u> <u>周波方式とし、平成22年3月3</u> <u>1日までに限る。</u>				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1465-1468 J58	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>IMT-2000以外を提供する無線</u> <u>局によるこの周波数帯の使用</u> <u>は、1513-1516MHz帯と対の二</u> <u>周波方式とし、平成20年4月3</u> <u>0日までに限る。</u>	1465-1468 J58	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>この周波数帯の使用は、1513-</u> <u>1516MHz帯と対の二周波方式に</u> <u>限る。</u>
1468-1475.9 J58	移動	一般業務用（MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用）	<u>この周波数帯の使用は、1516-</u> <u>1523.9MHz帯と対の二周波方式</u> <u>に限る。</u> <u>MCA陸上移動通信用及びデ</u>	1468-1477 J58	移動	一般業務用（MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用）	<u>この周波数帯の使用は、1516-</u> <u>1525MHz帯と対の二周波方式に</u> <u>限る。</u> <u>MCA陸上移動通信用及びデ</u>

			<p>デジタルMCA陸上移動通信用の無線局によるこの周波数帯の使用は、平成19年9月30日までに限る。</p>				<p>デジタルMCA陸上移動通信用の無線局によるこの周波数帯の使用は、平成19年9月30日までに限る。</p>
<p><u>1475.9-1477.9</u> J58</p>	<p><u>固定</u></p>	<p><u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u></p>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u></p>				
	<p><u>移動</u></p>	<p><u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u> <u>一般業務用（MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用）</u></p>	<p><u>携帯無線通信用によるIMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u> <u>携帯無線通信用によるIMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u> <u>MCA陸上移動通信用及びデジタルMCA陸上移動通信用の無線局によるこの周波数帯の使用は、1523.9-1525MHz帯と対の二周波方式とし、平成19年9月30日までに限る。</u></p>				
<p><u>1477-1485.9</u> J58</p>	<p><u>固定</u></p>	<p><u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u></p>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u></p>	<p>1477-1501 J58</p>	<p><u>移動</u></p>	<p><u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u></p>	<p><u>この周波数帯の使用は、1429-1453MHz帯と対の二周波方式に限る。</u></p>
	<p><u>移動</u></p>	<p><u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u></p>	<p><u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年4月1日からとする。</u> <u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u></p>				

			<p><u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1429-1437.9MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年3月31日までに限る。</u></p>
<p><u>1485.9-1487</u> J58</p>	<p><u>固定</u></p>	<p><u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u></p>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u></p>
	<p><u>移動</u></p>	<p><u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u></p>	<p><u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u></p> <p><u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u></p> <p><u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1437.9-1439MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年3月31日までに限る。</u></p>
<p><u>1487-1490.9</u> J58</p>	<p><u>固定</u></p>	<p><u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u></p>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u></p>
	<p><u>移動</u></p>	<p><u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u></p>	<p><u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表7-4の地域</u></p>

			<p><u>におけるこの周波数帯の使用は、平成20年10月1日からとする。</u></p> <p><u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u></p> <p><u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1439-1442.9MHz帯と対の二周波方式とし、平成20年9月30日までに限る。</u></p>
<u>1490.9-1491</u> J58	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。</u></p>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<p><u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。</u></p> <p><u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u></p> <p><u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1442.9-1443MHz帯と対の二周波方式とし、平成20年9月30日までに限る。</u></p>
<u>1491-1501</u> J58	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<p><u>この周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。</u></p> <p><u>エントランス回線用への割当ては、1491MHzを超え1500.9MHz以下に限る。</u></p>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<p><u>IMT-2000を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。</u></p> <p><u>IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表7-2による。</u></p> <p><u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1443-1453MHz帯と対の二</u></p>

			<u>周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
1513-1516 J58	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>IMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1465-1468MHz帯と対の二周波方式とし、平成20年4月30日までに限る。</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

別表

1～6 (略)

7 電気通信業務用関連

別表7-1 (略)

別表7-2 携帯無線通信（IMT-2000のうち二周波数方式のものに限る。）用の周波数表

陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数帯
815MHzを超え850MHz以下	860MHzを超え895MHz以下
<u>1427.9MHzを超え1452.9MHz以下</u>	<u>1475.9MHzを超え1500.9MHz以下</u>
1749.9MHzを超え1784.9MHz以下	1844.9MHzを超え1879.9MHz以下
<u>1920MHzを超え1980MHz以下</u>	<u>2110MHzを超え2170MHz以下</u>

別表7-3 (略)

別表7-4 電気通信業務用の周波数の使用地域

関東総合通信局、信越総合通信局（新潟県を除く。）、東海総合通信局及び近畿総合通信局の管轄区域

8 その他 (略)

(略)	(略)	(略)	(略)
1513-1516 J58	移動	電気通信業務用（携帯無線通信用）	<u>この周波数帯の使用は、1465-1468MHz帯と対の二周波方式に限る。</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

別表

1～6 (略)

7 電気通信業務用関連

別表7-1 (略)

別表7-2 携帯無線通信（IMT-2000のうち二周波数方式のものに限る。）用の周波数表

周波数帯の対の番号	陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数帯
<u>1</u>	815MHzを超え850MHz以下	860MHzを超え895MHz以下
<u>2</u>	1749.9MHzを超え1784.9MHz以下	1844.9MHzを超え1879.9MHz以下
<u>3</u>	<u>1920MHzを超え1940MHz以下</u>	<u>2110MHzを超え2130MHz以下</u>
<u>4</u>	<u>1940MHzを超え1960MHz以下</u>	<u>2130MHzを超え2150MHz以下</u>
<u>5</u>	<u>1960MHzを超え1980MHz以下</u>	<u>2150MHzを超え2170MHz以下</u>

別表7-3 (略)

8 その他 (略)